

相原駅周辺地区バリアフリー基本構想【改定版】

特定事業計画

2024年8月時点

目次

公共交通特定事業計画……………P1～3

道路特定事業計画……………P4～6

建築物特定事業計画……………P7～14

教育啓発特定事業計画……………P15～27

※交通安全特定事業については、東京都公安委員会
が作成する交通安全特定事業計画に掲載予
定です。

公共交通特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者:東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社
施設名:相原駅
路線名等:横浜線

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想								特定事業の実施計画(特定事業者作成)											
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況	実施内容	規模		実施時期							備考	
							状況写真		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12～		
P26	交1	相原駅	券売機の改善	利用しやすい券売機への改善	長期	1		蹴込み部のフットサポート部を改修	3	機								○	今後、大規模な駅改良工事がある場合に合わせて改修を検討します。
P26	交2	相原駅	ホームドアの設置	1番ホーム、2番ホームへのホームドアの設置	長期	2		ホームドアの設置	2	列		○	○	○	○	○	○	○	2031年度末頃までに東京圏在来線の主要路線の駅にホームドアを導入することを目標としており、その対象駅となっています。

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

※公共交通特定事業の位置については3ページをご覧ください。

公共交通特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者:神奈川中央交通株式会社
営業所:津久井営業所、橋本営業所

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想								特定事業の実施計画(特定事業者作成)											
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置 番号	策定時の状況	実施内容	規模		実施時期								備考
							状況写真		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ～		
P26	交3	路線バス	バス乗降時における安全性の確保	低床バスの導入	適宜実施	—		ノンステップバスの導入	—	両	○	○	○	○	○	○	○	○	適宜実施

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

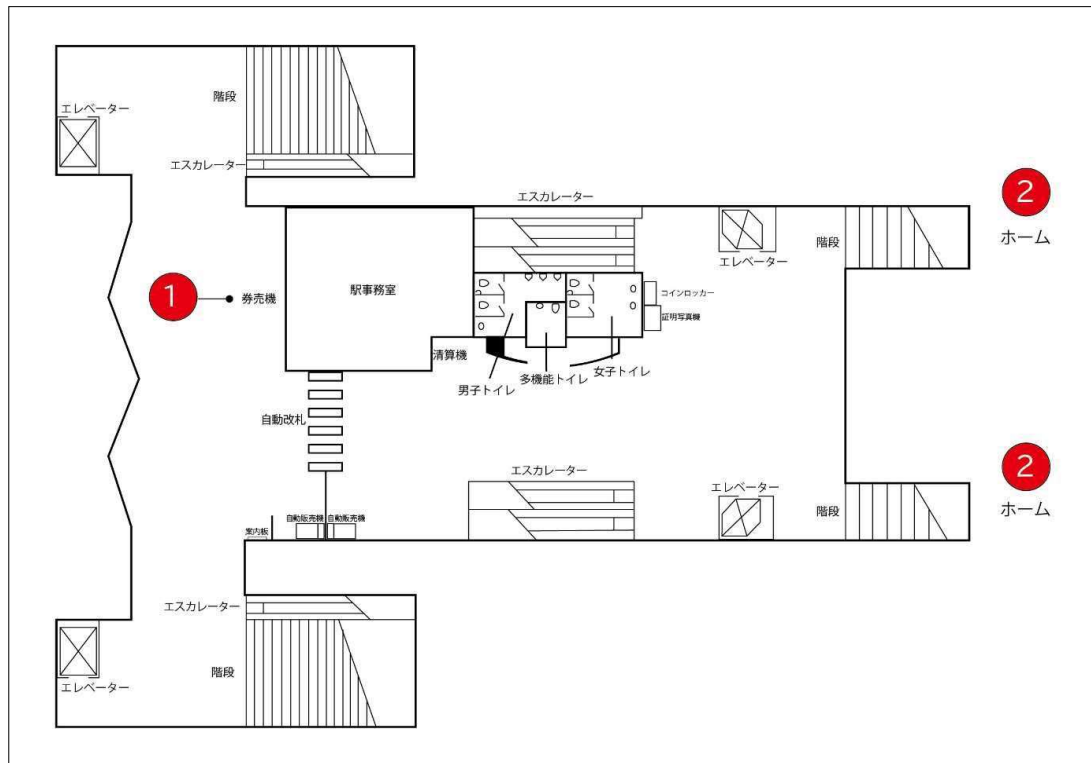


図1 事業位置・JR 横浜線相原駅（公共交通特定事業）

道路特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者:東京都
路線名:都道47号(町田街道)

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想							特定事業の実施計画(特定事業者作成)												
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況	実施内容	規模		実施時期							備考	
							状況写真		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
P27	道1	町田街道 大戸踏切	踏切道における安全対策	踏切道の注意喚起及び移動方向を示すための視覚障がい者誘導用ブロックの設置	短期	1		踏切道の注意喚起及び移動方向を示すための視覚障がい者誘導用ブロックの設置	2	箇所			○						踏切の立体交差化事業に合わせて設置する。
P27	道2	町田街道	視覚障がい者誘導用ブロックの設置	歩道の巻き込み部及び横断歩道部への視覚障がい者誘導用ブロックの設置	短期	2		歩道の巻き込み部及び横断歩道部への視覚障がい者誘導用ブロックの設置	4	箇所	○								
P27	道3	町田街道	大戸踏切の立体交差化事業に合わせたバリアフリー化	歩道の改良、視覚障がい者誘導用ブロックの設置	長期	3		歩道の改良、視覚障がい者誘導用ブロックの設置	580	m								○	踏切の立体交差化事業に合わせてバリアフリー化を進める。
																		○	〃
																		○	〃
																		○	〃
P27	道4	町田街道	案内標識の設置	車が相原駅に行くための案内標識の設置	長期	4		車が相原駅に行くための案内標識の設置	1	基								○	踏切の立体交差化事業に合わせて設置する。

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更にに関する事項

※道路特定事業の位置については6ページをご覧ください。

道路特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者:町田市

路線名:相原駅西口・東口(市道堺958号線、市道堺662号線)

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想								特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業								実施内容	規模		実施時期							備考
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
							状況写真											
P27	道5	主要区画道路1号	相原駅東口アクセス路整備に合わせたバリアフリー化	歩道の設置、視覚障がい者誘導用ブロックの設置	中期	5		相原駅東口アクセス路の整備に伴い、歩道を設置	340	m	○	○	○	○				
								相原駅東口アクセス路の整備に伴い、歩道を設置	340	m	○	○	○	○				
								相原駅東口アクセス路の整備に伴い、歩道を設置	340	m	○	○	○	○				
								相原駅東口アクセス路の整備に伴い、歩道及び視覚障がい者誘導用ブロックを設置	340	m	○	○	○	○	○			
P27	道6	東口駅前広場	相原駅東口駅前広場整備に合わせたバリアフリー化	歩道の設置、視覚障がい者誘導用ブロックの設置	中期	6		路面状況を確認し、補修する。	1	箇所			○					
								相原駅東口駅前広場の整備に伴い、歩道及び視覚障がい者誘導用ブロックを設置	80	m				○	○	○		
P27	道7	西口駅前広場	エレベーターの案内の改善	エレベーターの案内板の分かりやすい位置への設置	短期	7		・案内位置の壁付け位置修正 ・路面案内表示の大型化	4	箇所	○							

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に關する事項

※道路特定事業の位置については6ページをご覧ください。

建築物特定事業計画

1. 対象箇所の概要

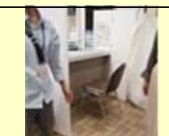
管理者:町田市

施設名:堺市民センター

所在地:東京都町田市相原町795-1

築年数:41年(1983年築)

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想									特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業								ソフト対策事業	実施内容	規模		実施時期							備考
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況 状況写真	特定事業とセットで実施するソフト対策		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ～	
P29	建1	堺市民センター(敷地)	堺市民センターの表示の改善	車椅子使用者に分かりやすい案内表示の設置	短期	1			計画的に行われる改修工事の中で、低い位置に案内表示を設置します。	1	箇所		○						
P29	建2	堺市民センター(出入口)	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設の仕方の改善	長期	2		視覚障がいのある方の来所を職員が可能な限り確認し、来所された際にはお声掛けし職員がご案内を行います。	計画的に行われる改修工事の中で対応します。	1	箇所							○	
P29	建3	堺市民センター(受付)	ローカウンターの改善	車椅子使用者が利用しやすいカウンターへの改修	長期	3		車椅子使用者が窓口に来られた際は、職員がお声掛けし、ローカウンターをご案内するか、記載台(ロータイプ)に出向いて対応します。	計画的に実施する改修工事の中で、車椅子使用者が利用しやすいカウンターへの改修を実施します。	4	箇所							○	
P29	建4	堺市民センター(受付)	杖ホルダーの設置	書記台への杖ホルダーの設置	短期	4			書記台へ杖ホルダーを設置します。	4	個	○							
P29	建5	堺市民センター(受付)	通路上の掲示物の整理	通行の妨げとなる掲示物の移設、掲示方法の改善	短期	5		視覚障がいのある方の来所を職員が可能な限り確認し、来所された際にはお声掛けし職員がご案内を行います。	通行の妨げになっている掲示物の設置場所について、令和6年度に検討し、令和7年度中にレイアウトを変更します。	1	箇所		○						

建築物特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者:町田市
施設名:堺市民センター
所在地:東京都町田市相原町795-1
築年数:41年(1983年築)

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想								特定事業の実施計画(特定事業者作成)											
特定事業								ソフト対策事業	実施内容	規模		実施時期							備考
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況 状況写真	特定事業とセットで実施するソフト対策		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
P29	建6	堺市民センター(案内)	図書館の案内の設置	出入口付近に図書館を案内する表示の設置	短期	6			図書館の案内サインを作成し、出入口付近に掲示します。	1	箇所		○						
P29	建7	堺市民センター(2階)	車椅子使用者用便房の案内の設置	車椅子使用者用便房を示す案内表示の設置	短期	7		トイレの場所を聞かれた際には、職員がご案内を行います。	車椅子使用者用便房の案内サインを作成し、2階のトイレ出入口付近に掲示します。	1	箇所		○						
P29	建8	堺市民センター(案内)	障がい者用駐車区画の案内の改善	障がい者用駐車区画を案内する表示の設置	中期	8			障がい者用駐車区画の案内サインを作成し、掲示します。	1	箇所		○						
P29	建9	堺市民センター(駐車場)	障がい者用駐車区画の路面表示の設置	障がい者用駐車区画の路面への「国際シンボルマーク」の表示	中期	9			駐車場地面への塗装表示を行います。	2	箇所						○		

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

建2、建9については、予算が確保でき次第実施する予定。

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

※建築物特定事業の位置については13ページをご覧ください。

建築物特定事業計画

1. 対象箇所の概要																			
管理者: 町田市 施設名: 堺図書館 所在地: 東京都町田市相原町795-1 築年数: 41年(1983年築)																			
2. 特定事業の実施計画																			
バリアフリー基本構想										特定事業の実施計画(特定事業者作成)									
特定事業										ソフト対策事業									
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況	特定事業とセットで実施するソフト対策	実施内容	規模		実施時期							備考
							状況写真			数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
P29	建10	堺図書館	非常口の案内の改善	分かりやすい非常口の案内表示の設置	短期	10		職員への助言等の対応力向上を図ります。	非常口の案内板を設置	2	箇所	○							
P29	建11	堺図書館	非常口の段差解消	非常口の段差解消のための簡易スロープの設置	短期	11			非常口の段差解消のための簡易スロープの設置	1	箇所			○					
3. 実施に必要な資金額及び調達方法																			
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項																			
※建築物特定事業の位置については13ページをご覧ください。																			

建築物特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者: 町田市
施設名: 相原あんしん相談室
所在地: 東京都町田市相原町1158-26
築年数: 53年

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想								特定事業の実施計画(特定事業者作成)											
特定事業							ソフト対策事業	実施内容	規模		実施時期							備考	
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況 状況写真		特定事業とセットで実施するソフト対策	数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11		R12~
P29	建12	相原あんしん相談室	案内板の改善	分かりやすい施設位置を示す案内表示の設置	短期	—			施設の位置が分かりやすくなるよう、大きめの看板を設置。	1	箇所	○							

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更にに関する事項

建築物特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者:社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

施設名:まちだ福祉〇ごとサポートセンター堺

所在地:町田市相原町796-12 セントラルコート相原1階

築年数:37年(1987年築)

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想								特定事業の実施計画(特定事業者作成)											
特定事業							ソフト対策事業	実施内容	規模		実施時期							備考	
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況 状況写真		特定事業とセットで実施するソフト対策	数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11		R12~
P30	建13	まちだ福祉〇ごとサポートセンター堺	入口扉の表示の改善	分かりやすい入口扉の開閉方法を示す表示の設置	短期	—		視覚障がいのある方の来所を職員が可能な限り確認し、来所された際はお声掛けし職員がご案内を行います。	ドアに、引く方向を示す表示を設置。	2	箇所	○							

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

建築物特定事業計画

1. 対象箇所の概要

管理者:町田市
施設名:相原駅自由通路
所在地:東京都町田市相原町1218-4
築年数:22年(2002年築)

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想										特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業								ソフト対策事業		実施内容	規模		実施時期							備考
ページ	NO	対象箇所	事業内容	整備事項	整備時期	位置番号	策定時の状況	特定事業とセットで実施するソフト対策	数量		単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12~		
							状況写真													
P30	建14	相原駅自由通路	エスカレーターの昇降方向を示す表示の設置	分かりやすいエスカレーターの昇降方向を示す表示の設置	短期	14			分かりやすいエスカレーターの昇降方向を示す表示の設置	4	箇所	○								
P30	建15	相原駅自由通路	西口駅前広場ののりば案内の改善	分かりやすいバス・タクシーのりばの表示の設置	短期	15			西口タクシーのりばの案内ステッカーを設置する。	2	箇所	○								

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更にに関する事項

※建築物特定事業の位置については14ページをご覧ください。

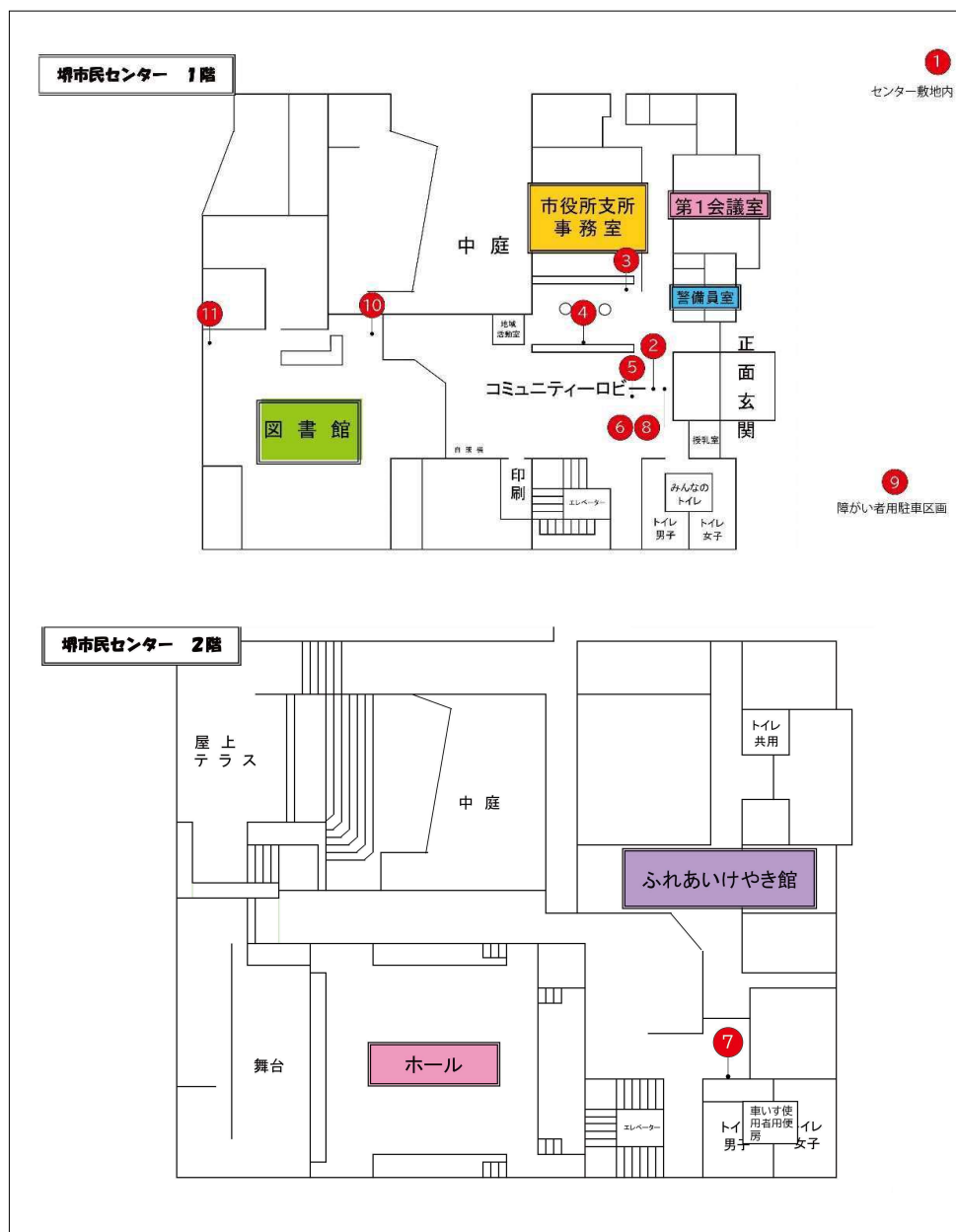


図3 事業位置・堺市民センター（建築物特定事業）

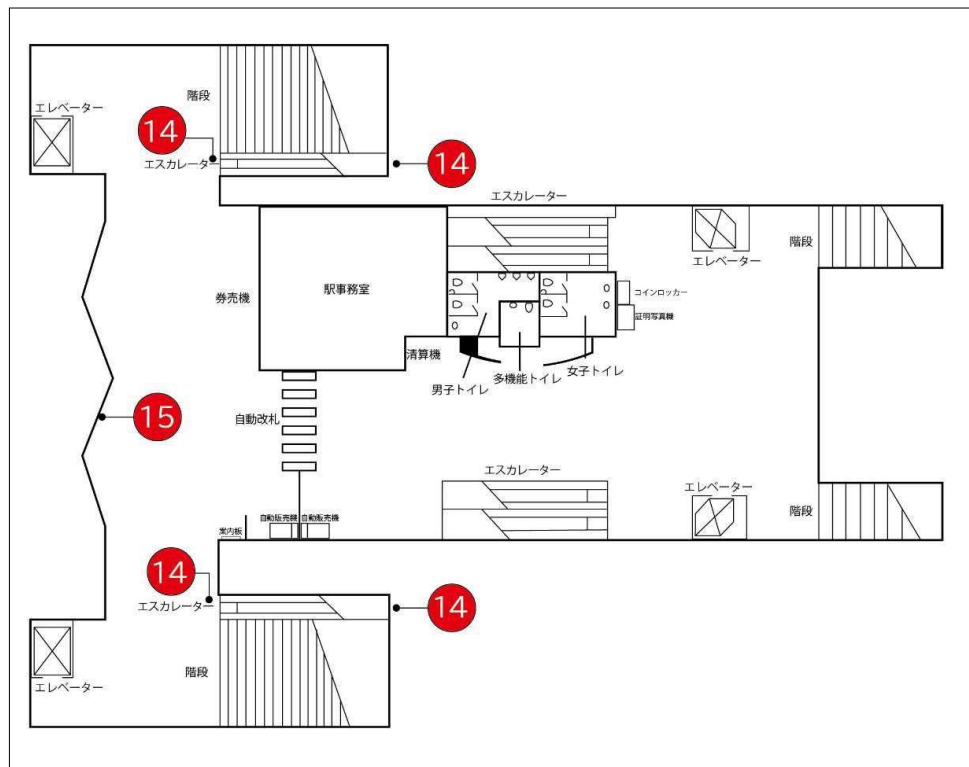


図4 事業位置・JR 横浜線相原駅自由通路（建築物特定事業）

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田市														
施設名:堺市民センター														
所在地:東京都町田市相原町795-1														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜実施	職員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							心のバリアフリーに関する啓発教材を活用し、社員の教育啓発の実施
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田市														
施設名:堺図書館														
所在地:東京都町田市相原町795-1														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜 実施	職員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							心のバリアフリーに関する啓発教材を活用し、職員(社員)の教育啓発の実施
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田市														
施設名:ふれあいけやき館														
所在地:東京都町田市相原町795-1														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜 実施	社員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							「高齢者の理解とその対応について」と題したマニュアルを作成し、高齢者の加齢に伴う機能低下や特徴的な疾病への理解、難聴や視覚障がいへの援助の方法、車椅子使用者の介助方法などについて、「心のバリアフリー」の視点を踏まえて職員の教育啓発を図る。
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田市														
施設名:相原あんしん相談室														
所在地:東京都町田市相原町1158-26														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜実施	社員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							心のバリアフリーに関する啓発教材を活用し、社員の教育啓発の実施
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:東日本旅客鉄道株式会社														
施設名:相原駅														
所在地:東京都町田市相原町1218-4														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜 実施	サービス介助士※の資格取得促進 ※高齢者や障がいがある人に対しての適切な介助方法や接遇等を身に着けた人に与えられる資格	実施		実施							・サービス介助士資格取得講座の実施 ・サービス介助士資格取得講座の中で、障がい当事者が参画したカリキュラムを実施
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

地区名:相原駅周辺地区
(2024.3月改定)

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体

管理者:神奈川中央交通株式会社

施設名:津久井営業所、橋本営業所

所在地:神奈川県相模原市緑区三ケ木331、神奈川県相模原市緑区西橋本4丁目11-1

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ～	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜実施	乗務員の操作等が必要な設備を用いた役務の提供のための教育	実施		実施							「移動が困難な方々の対応マニュアル」をもとに、車椅子の固定やスロープ板の取り扱い等、車椅子をご利用のお客様の乗降に必要な役務の提供がスムーズに行えるよう引き続き月次教育などで繰り返し再確認を行う。
				高齢者、障がい者への接遇向上のための教育	実施		実施							

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体

管理者:町田駅周辺タクシー待機運営協議会

所在地:東京都町田市小野路町2381番地1

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ～	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜 実施	ユニバーサルドライバー研修の実施	実施	/	実施							障がい者や高齢者等、お客様の多様なニーズや特性の理解、円滑なコミュニケーションの確保など、タクシー乗務員の接遇と介助の向上を図るための研修を実施。 (新人乗務員は全員受講)
				車椅子使用者の乗降支援の実技研修の実施	実施	/	実施							

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:社会福祉法人 町田市社会福祉協議会														
施設名:まちだ福祉〇ごとサポートセンター堺														
所在地:町田市相原町796-12 セントラルコート相原1階														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜実施	社員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							心のバリアフリーに関する啓発教材を活用し、社員の教育啓発の実施
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田相原郵便局														
施設名:町田相原郵便局														
所在地:東京都町田市相原町792-5														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜実施	社員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							心のバリアフリーに関する啓発教材を活用し、社員の教育啓発の実施
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体

管理者:株式会社きらぼし銀行
施設名:きらぼしラウンジ相原
所在地:東京都町田市相原町1254-6

2. 特定事業の実施計画

バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜実施	社員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							心のバリアフリーに関する啓発教材を活用し、社員の教育啓発の実施

3. 実施に必要な資金額及び調達方法

その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田市農業協同組合														
施設名:堺支店														
所在地:町田市相原町675														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教1	職員(社員)のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	適宜実施	社員の心のバリアフリーの意識向上のための教育啓発の実施	実施		実施							心のバリアフリーに関する啓発教材を活用し、社員の教育啓発の実施
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田市														
施設名:ー														
所在地:町田市森野2ー2ー22														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
P33	教2	市民への心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発	適宜実施	心のバリアフリー、ユニバーサルデザインに関する広報物の配布	4	事業	○	○	○	○	○	○	○	広報誌やリーフレットなど、心のバリアフリーの啓発につながる広報物の発行、配布を行います。
				研修・講座の実施	3	事業	○	○	○	○	○	○	○	心のバリアフリーに関する研修や講座を実施します。
				心のバリアフリーの啓発イベントの実施	3	事業	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														

教育啓発特定事業計画

1. 実施主体														
管理者:町田市														
施設名:堺中学校														
所在地:東京都町田市相原町752														
2. 特定事業の実施計画														
バリアフリー基本構想				特定事業の実施計画(特定事業者作成)										
特定事業				実施内容	指標		実施時期							取組みの詳細
ページ	NO	事業内容	実施時期		数量	単位	R6 以前	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~	
P33	教3	市立学校での心のバリアフリー教育の推進	適宜 実施	交流及び共同学習の実施	継続 実施	1回/年	継続 実施							ホームルームや部活動、学校行事等における、通常学級とさくら学級(特別支援学級)との交流及び共同学習に取り組めます。
				教員研修の実施	1		1回							教員(通常学級含む)に対して特別支援教育に関する校内研修を実施します。
3. 実施に必要な資金額及び調達方法														
その他事業実施に際し配慮すべき事項・実施時期の変更に関する事項														